

小学校・中学校入学祝金を支給します！ (恩納村子育て応援給付金)

恩納村の未来を担う大切な子どもたちの健やかな成長を経済的に支援し、保護者等が安心して子どもを育てることができるよう子どもの成長に応じた子育て支援を目的とし、小学校・中学校入学祝金を支給します。

対象者 恩納村に住民登録されている対象児童等を養育している方で支給基準日に住所を有する方

支給基準日 入学年度の4月15日から遡って1年以上、継続して住民登録されている対象児童等を養育している方

※養育している方とは…恩納村より児童手当を受給している方、恩納村より児童手当の受給を受けていない方で児童の被保険者。

対象児童 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ(新小学1年生)
平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ(新中学1年生)

支給額 児童・生徒1人につき5万円
ひとり親加算(児童扶養手当受給者)…児童・生徒1人につき3万円

支給手続 恩納村より児童手当を受給している方…**申請不要です。**

※4月下旬頃、案内通知書を送付いたします。

恩納村より児童手当を受給していない方(公務員世帯等)…**申請が必要です。**

※4月下旬頃、申請案内書を送付いたします。申請案内が届いていない支給対象者はお問い合わせください。

申請期間は7月31日(金) 郵送での受付可。当日消印有効

お問い合わせ: こどもみらい課 こども支援係 ☎966-1217



令和8年度 遠距離通学費助成金

遠距離通学費助成とは、恩納村在住の方で恩納村立小学校に通学する児童の通学費助成金を交付することにより、保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする事業です。

申請を希望する方は、学校・教育委員会窓口又は村ホームページから申請書を入手してください。

申請期間 4月1日(水)～随時受付 ※5月申請分までは4月1日認定
6月以降は翌月認定となります。(例:6月1日申請▶7月認定)

対象者 令和8年4月に小学1年生～小学6年生になる
恩納村立小学校に通学する児童の保護者

認定条件 ① 自宅から就学校門前までの距離が片道4km以上
② 校区外就学により特別支援学級に在籍若しくは通級している
③ その他教育長が特に必要と認める者



※令和7年度に認定された世帯でも、新たに申請する必要があります。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。



お問い合わせ: 学校教育課 ☎966-1209